

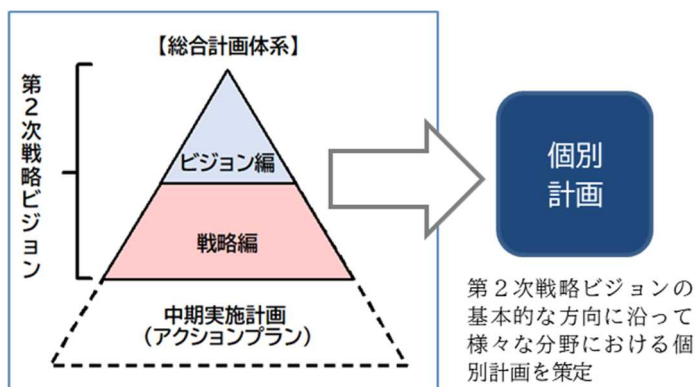
# 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン

(戦略編)(案)

(抜粋版)

## 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン

- 札幌市自治基本条例第17条の規定に基づき策定
- 最上位に位置付けられる幅広い分野にわたる総合計画
- 計画期間は令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間



ビジョン編 (議決事項)	・目指すべき都市像 ・目指すべき都市像の実現に向けたまちづくりの基本目標 (政策の基本的な方向性)
戦略編	・まちづくりの基本目標の達成に向けて札幌市(行政)が取り組む手法(施策)
中期実施計画	・第2次戦略ビジョンに基づいて札幌市(行政)が行う事業

### <第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン(戦略編)の章構成>

- 第1章 分野横断的に取り組む施策(本書P1~P26)
- 第2章 まちづくりの基本目標ごとに取り組む施策(本書P27~P84)
- 第3章 行財政運営の方向性(本書P85~P95)

## 第1章 分野横断的に取り組む施策

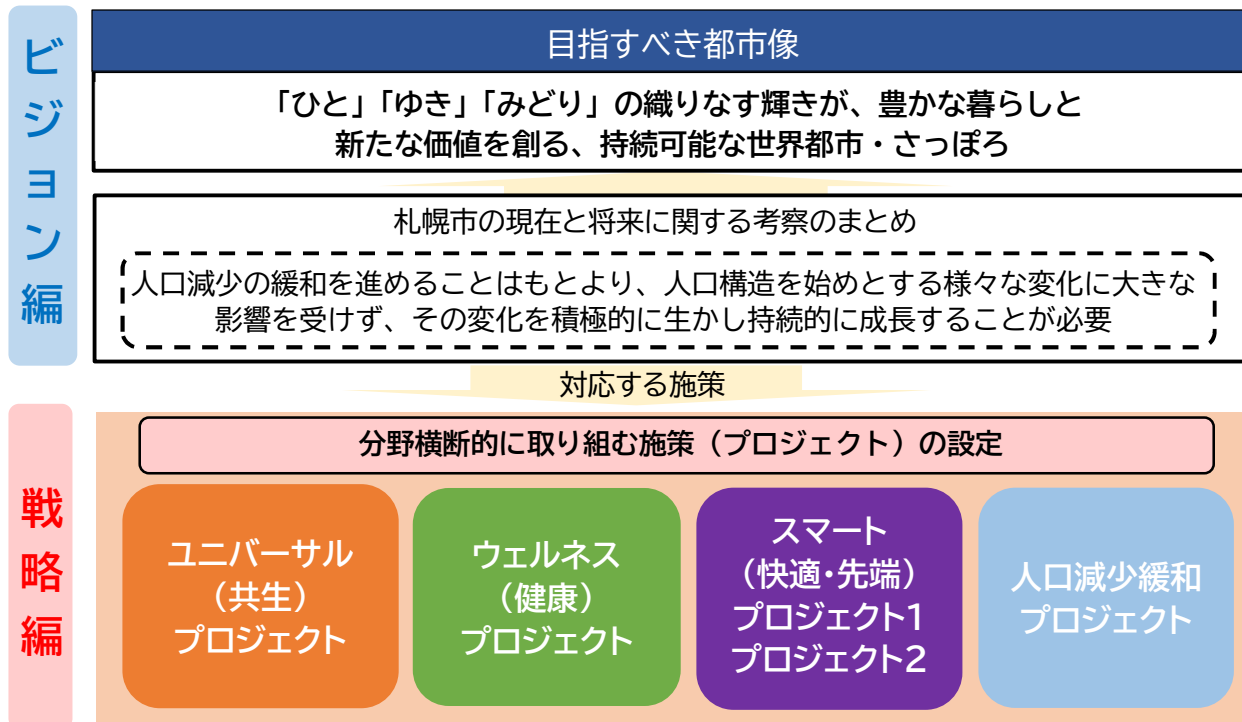
ビジョン編では、札幌市の現在と将来に関する考察のまとめとして、今後は人口減少の緩和を進めることはもとより、人口構造を始めとする様々な変化に大きな影響を受けず、その変化を積極的に生かし持続的に成長していくことが必要になると整理し、「目指すべき都市像」を設定しました。

また、この都市像の実現に向けてまちづくりを進めていく上での重要な概念である「まちづくりの重要概念」として、「ユニバーサル(共生)」・「ウェルネス(健康)」・「スマート(快適・先端)」を定めました。

今後、札幌市がまちづくりを進めていくに当たっては、より複雑化した課題が顕在化することも見込まれることから、こうした課題に対しては個別の「まちづくりの分野」における取組にとどまらず、より一層「分野横断的」に立ち向かい、戦略的にまちづくりを進めていくことが求められます。

そこで、戦略編では、3つの「まちづくりの重要概念」を踏まえ、分野をまたがる課題を整理し、分野横断的に取り組む施策として、人口構造を始めとする様々な変化に大きな影響を受けず、その変化を積極的に生かし持続的に成長していくために取り組む4つのプロジェクトと、人口減少の緩和を進めていくために取り組むプロジェクトの計5つのプロジェクトを設定します。なお、「まちづくりの分野」ごとに取り組む施策については、第2章に定めます。

【参考】分野横断的に取り組む施策（プロジェクト）に関するビジョン編と戦略編の関係図



【参考】まちづくりの重要概念

### ユニバーサル(共生)

「誰もが多様性を尊重し、互いに手を携え、心豊かにつながる。また、支える人と支えられる人という一方向の関係性を超え、双方向に支え合うこと」

⇒誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会の実現

### ウェルネス(健康)

「誰もが幸せを感じながら生活し、生涯現役として活躍できること。身体的・精神的・社会的に健康であること」

⇒誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会の実現

### スマート(快適・先端)

「誰もが先端技術などの利点を享受でき、生活の快適性やまちの魅力が高まっていること。誰もが新たな価値や可能性の創出に向けて、挑戦できること」

⇒誰もが先端技術などにより快適に暮らし、新たな価値の創出に挑戦できる社会の実現

## 1 ユニバーサル（共生）プロジェクト

今後は、年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無等を問わず、「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」を実現していくことが必要です。この実現に向けては、困りごとを感じている当事者の意見も聞きながら、札幌市（行政）だけでなく、市民や企業と共にハード・ソフト両面での施策はもとより、意識の改革に向けた施策を一体的に推進していきます。

### ユニバーサル（共生）プロジェクト

障壁（バリア）を取り除くとともに、全ての人の利便性の向上に向けた取組の推進

#### (1)プロジェクトの三本柱

##### ①誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる施設などの整備 ～移動経路・建築物～

- 札幌市バリアフリー基本構想で定めた重点整備地区内の生活関連経路や主要公園のトイレ・園路・駐車場のバリアフリー化を推進します。
- 中小規模の飲食店・診療所等のほか、宿泊施設のバリアフリー改修等への支援を行うなど、民間建築物のバリアフリー化を促進します。
- 既存の市有建築物や災害時に避難所の機能を担う学校施設のバリアフリー改修を推進するほか、区役所庁舎などへのユニバーサルデザインの導入や表示の多言語化を推進します。
- 500㎡未満の小規模の民間建築物や市有建築物について、建築主などがより対応しやすいバリアフリー化の整備基準を設定します。
- 駅などの旅客施設のバリアフリー化を進めるほか、ノンステップバスやUDタクシーの導入を促進するとともに、再生可能エネルギー等を利用したロードヒーティングの導入を進めるなど、地下鉄駅のエレベーターとタクシー・バス乗り場の冬季の乗換機能を強化し、四季を通じて円滑に移動できる交通環境の整備を進めます。

##### ②当事者への支援と情報発信の充実 ～制度・情報～

- 社会から孤立し、不安や悩みを抱える女性への支援や障がい特性に応じたコミュニケーション支援など、年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無等に応じたサービスや制度を充実します。
- 災害時における要配慮者などへの避難行動や避難生活における支援を充実させるほか、男女共同参画や多文化共生の視点に立った防災体制づくりを推進します。
- 都心における地下ネットワーク等の案内サインの充実化・統一化を進めるほか、官民連携により、車いす等で移動できるバリアフリー経路の情報発信や冬期の移動を支援するツールの活用などを促進するとともに、介助手配等の情報を異なる交通機関の間で共有できる仕組みを構築するなど、四季を通じて円滑に移動することができるサービスの実現を目指します。

##### ③心のバリアフリーの浸透と誰もが自分らしく活躍できる環境の整備 ～意識～

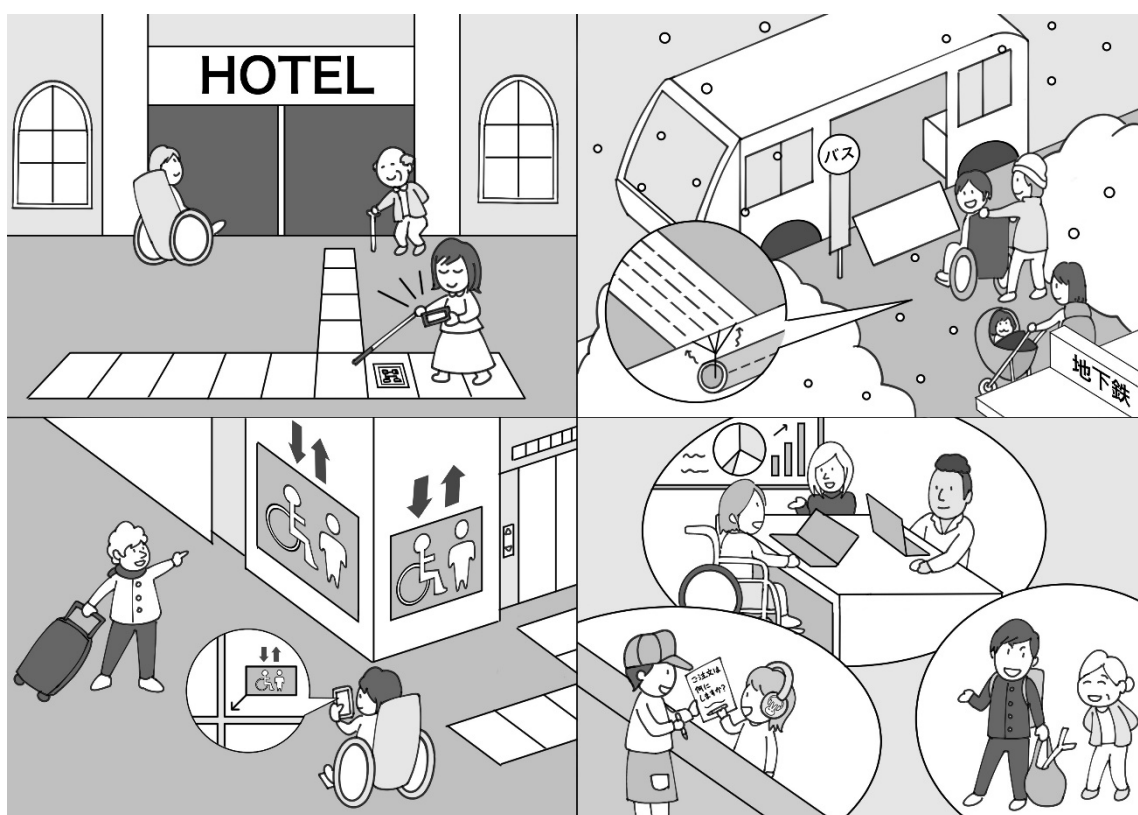
- 学校において子どもの多様性を尊重した学びを実践していくとともに、子どもの権利やジェンダー平等、障がいのある方や高齢者の特性や困りごとへの理解の促進など、市民や企業等の意識向上に向けた取組を推進します。
- 企業における性的マイノリティへの理解やワーク・ライフ・バランスに関する取組を推進するほか、

高齢者や障がいのある方、女性、外国人等の社会参加・雇用を促進するなど、誰もが自分らしく活躍できる環境の整備を進めます。

- 障がい者スポーツの体験会の充実や障がいのある方向けの文化芸術イベントの開催など、スポーツや文化を通じた心のバリアフリーの浸透に向けた取組を推進します。

## (2)プロジェクトの推進による 10 年後の札幌市

- 市有施設や民間施設のバリアフリー化が進んでいます。
- 四季を通じて円滑に移動できる交通環境の整備が進んでいます。
- 年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無等に応じたサービスやバリアフリー情報の発信などのソフト面の支援が充実しています。
- 行政はもとより市民や企業に心のバリアフリーの考えが浸透して、多様性への理解が進み、誰もが暮らしやすいまちになっています。



### (3)ロードマップ

プロジェクトの三本柱	2022年	2031年
誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる施設などの整備	生活関連経路や主要公園のバリアフリー化の推進	
	小規模建築物のバリアフリー化の基準検討	基準の運用
	宿泊施設のバリアフリー改修などへの支援検討	支援
	市有建築物のバリアフリー化や区役所庁舎などへのユニバーサルデザインの導入	
	地下鉄エレベーターとタクシー・バス乗り場の乗継経路への再生可能エネルギー等を利用したロードヒーティングの導入検討	導入
当事者への支援と情報発信の充実	当事者の特性や困りごとに応じたサービスや制度の充実	
	災害時における要配慮者などへの避難行動や避難生活における支援の充実	
	車いすでも移動できる経路情報などのバリアフリー情報の発信検討	発信
心のバリアフリーの浸透と誰もが自分らしく活躍できる環境の整備	子どもの多様性を尊重した学びの提供	
	市民や企業等への当事者の特性や困りごとなどの理解の促進	
	高齢者や障がいのある方、外国人などの社会参加・雇用の促進	

### (4)成果指標

指標	現状値	目標値
まちのバリアフリー化が進んでいると感じる市民の割合	54.9% (令和4年度(2022年度))	75.0% (令和13年度(2031年度))
高齢者・障がいのある方等の立場を理解して行動ができている人の割合	37.0% (令和4年度(2022年度))	70.0% (令和13年度(2031年度))

## 2 ウェルネス（健康）プロジェクト

今後は、「誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会」を実現していくことが必要です。

そのため、健康寿命の延伸に向けて、子ども、働く世代、高齢者といった各世代における健康的な行動を促す「ソフト面」の対策と、各地域における健康的な行動を行う環境である「ハード面」の整備の両側面から効果的な対策を推進していきます。また、精神的に充実し、人生100年時代に生き生きと活躍するため、学びや就労、ボランティアなどの社会参加の場も充実していきます。

### ウェルネス（健康）プロジェクト

#### 生涯を通じた健康づくりや社会参加の場の充実に向けた取組の推進

##### (1)プロジェクトの三本柱

###### ①健康行動の促進 ～身体的な健康（ソフト面）～

- 子どもの健康への意欲や関心を引き出すため、学校や公園などにおける子どもの運動機会・習慣づくりや食育を推進します。
- 働く世代の健康無関心層などに対し、日常の運動量の増加や食生活の改善が自然と促される仕組みの構築や喫煙対策を進めます。
- 専門職員がフレイルの改善マネジメントを行うことにより、介護予防・重症化予防を強化するほか、多様な主体による健康づくり活動を推進します。
- 豊かな自然や多様な都市機能などの札幌市ならではの資源を活用しながら、気軽に運動を楽しむことができる機会を充実させるほか、スポーツで得られた医学的知見を活用することなどにより、スポーツによる健康で活力のある社会を実現できる仕組みの構築を進めます。

###### ②ウォーカブルシティの推進 ～身体的な健康（ハード面）～

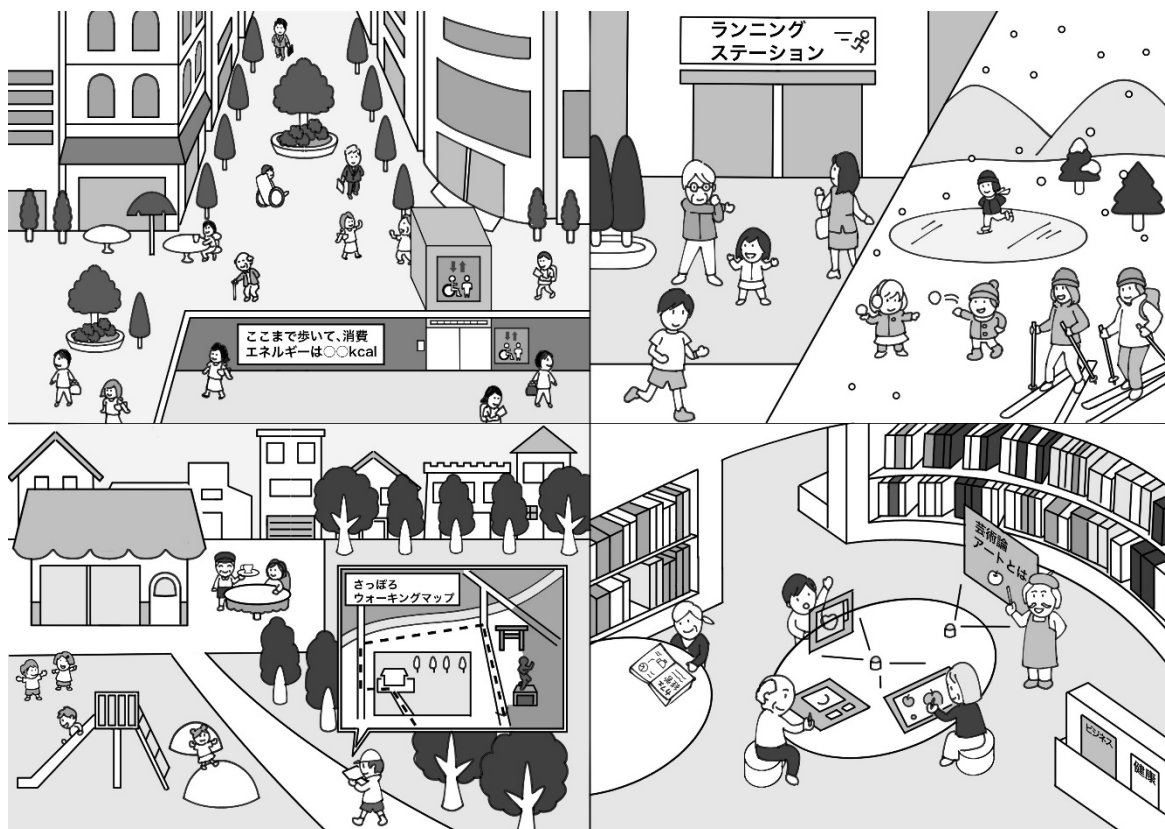
- 居心地が良く歩きたくなり、多様な活動ができる・滞留したくなる空間の形成に向けて、都心・地域交流拠点・住宅市街地のそれぞれの特性を生かした空間の整備を進めます。
- 都心では、回遊性の向上に向けて官民連携による地下歩行ネットワークの充実を図るとともに、道路などの公共空間の整備・活用を促進するほか、移動環境の充実に向けた交通施策を推進します。また、都心のみどりづくりの推進やPark-PFIなどによる民間事業者と連携した公園の魅力向上策を推進します。
- 地域交流拠点では、歩きたくなるまちづくりのガイドラインを策定し、多様な都市機能が集積する拠点ごとの特性を踏まえた空間の形成を進めます。
- 住宅市街地では、公園の再整備や機能分担のほか、必要性が高い地域における公園づくりなどによる魅力向上策を検討します。また、地域ごとの自然や歴史、文化などの情報発信に取り組むとともに、公園等で歩くスキーができる環境を充実させるなど、市民が身近な場所で運動することができる仕組みの構築を進めます。

### ③人生100年時代の学びと社会参加の促進 ～精神的・社会的な健康～

- 本を借りる場所から、様々な人や情報が集まる、出会いと成長の新たな学びの空間として地区図書館の役割・機能を強化するとともに、自然史などの郷土の魅力について学ぶ環境を充実します。
- 学習ニーズに即した講師派遣や学習機会のマッチングを行うなど、札幌市生涯学習センターのコーディネート機能を強化します。
- 就労支援施設や図書館などにおける職業能力向上に係る機能を強化するとともに、大学と連携したリカレント教育を行うほか、文化芸術等の市民向け講座を開催するなど、様々な人が学び、つながることができる環境を整備します。また、ICTを活用した新たなつながりの拡大やデジタルリテラシーを身に付ける機会を充実します。
- まちづくり活動に参加しやすい環境の整備、ボランティアの育成や活動機会の創出など、幅広い世代の市民によるまちづくりの充実に向けた支援を行います。また、高齢者雇用の促進のため、就業機会の充実に向けたセミナー等を実施するほか、企業とのマッチング機能を強化するとともに、高齢者の持つノウハウを生かした社会参加の場を創出します。

## (2)プロジェクトの推進による10年後の札幌市

- 子ども、働く世代、高齢者などの世代に応じた健康づくり活動等のソフト面での支援が充実しており、生涯を通じて健康的で生き生きと活躍しています。
- 都心・地域交流拠点・住宅市街地のそれぞれの特性を生かした居心地が良く歩きたくなる空間の整備により、快適にまち歩きを楽しむことができます。
- 図書館などの学びに関する施設や機会が充実しており、誰もが生涯を通じて学び、自身の能力を生かして社会とつながりながら活躍しています。





### (3)ロードマップ

プロジェクトの三本柱	2022年	2031年
健康行動の促進	<p>効果の見える化等を意識した健康意識を高める取組の検証</p> <p>健康意識を高める取組の実施</p> <p>各世代に対する健康行動(運動、食生活の改善、喫煙対策など)の促進</p>	
ウォーカブルシティの推進	<p><b>【都心】</b></p> <p>地上・地下の重層的な歩行ネットワークの整備</p> <p>Park-PFI などによる公園の魅力向上策の推進</p> <p><b>【地域交流拠点】</b></p> <p>ウォーカブル空間創出に向けた実証実験</p> <p>「歩きたくなるまちづくりガイドライン」の策定</p> <p>ガイドラインに基づいた取組の実施</p> <p><b>【住宅市街地】</b></p> <p>ウォーキングマップなどによる公園等の地域の既存資源を活用した歩きたくなる仕組みづくり</p>	
人生100年時代の学びと社会参加の促進	<p>図書館などの地域における役割・機能の検討</p> <p>取組の実施</p> <p>社会参加の機会の充実</p>	

### (4)成果指標

指標	現状値	目標値
市民の健康寿命	男性 71.34歳(平成28年(2016年)) 女性 72.89歳(平成28年(2016年))	男性 73.22歳(令和13年(2031年)) 女性 74.77歳(令和13年(2031年))
日常生活における1日あたりの歩行時間	60分 (令和4年度(2022年度))	70分 (令和13年度(2031年度))
生涯学習をしている市民の割合	76.2% (令和4年度(2022年度))	80.0% (令和13年度(2031年度))
社会的役割を感じる市民の割合	・18~64歳 48.8%(令和3年度(2022年度)) ・65歳以上 39.4%(令和3年度(2022年度))	・18~64歳 70.0%(令和13年度(2031年度)) ・65歳以上 65.0%(令和13年度(2031年度))

### 3 スマート（快適・先端）プロジェクト

今後は、デジタル技術の急速な進歩や地球規模での環境保全の意識の高まりを踏まえ、様々な資源を掛け合わせ、新たな価値を生み出していく観点から、成長が期待される分野であるIT分野やクリエイティブ分野、健康福祉・医療分野などを意識しながら、「誰もが先端技術などにより快適に暮らし、新たな価値の創出に挑戦できる社会」を実現していくことが求められます。

そのため、デジタル社会の形成や、産業振興の観点から更なる成長が期待される分野を始めとした人材育成・産業競争力の強化に向けた取組を進めるとともに、ゼロカーボンの推進や雪との共生・利活用に向けた取組を推進していきます。

#### スマート（快適・先端）プロジェクト1

##### スマートシティの推進と人材育成・産業競争力の強化

###### (1)プロジェクトの三本柱

###### ①行政のデジタル改革

- 市民にとって利便性の高い行政サービスを提供するため、行政手続のオンライン化の推進に加え、デジタル技術を活用して行政サービスを高度化していくとともに、マイナンバーカードの普及・利活用の促進や自治体システムの標準化を進めます。
- より質の高い市民サービスを提供するため、市内のICT機器の整備や市内ネットワークの再構築を行うとともに、職員のデジタル・ワークスタイルの推進に取り組みます。

###### ②地域社会のデジタル改革

- 健康・医療・介護、教育・研究、防災・減災、モビリティ、インフラ、環境・エネルギーなど、分野の垣根を越えた先進的なサービスの創出に向けて、データの利活用・連携などにより、スマートシティを推進します。
- 中小企業のDX支援、中小企業の生産性向上支援・テレワークの定着による働き方改革や、デジタル人材の確保・育成、スタートアップとの協働による行政のオープンイノベーションの推進のほか、データセンター等のデジタルインフラの集積などを促進します。

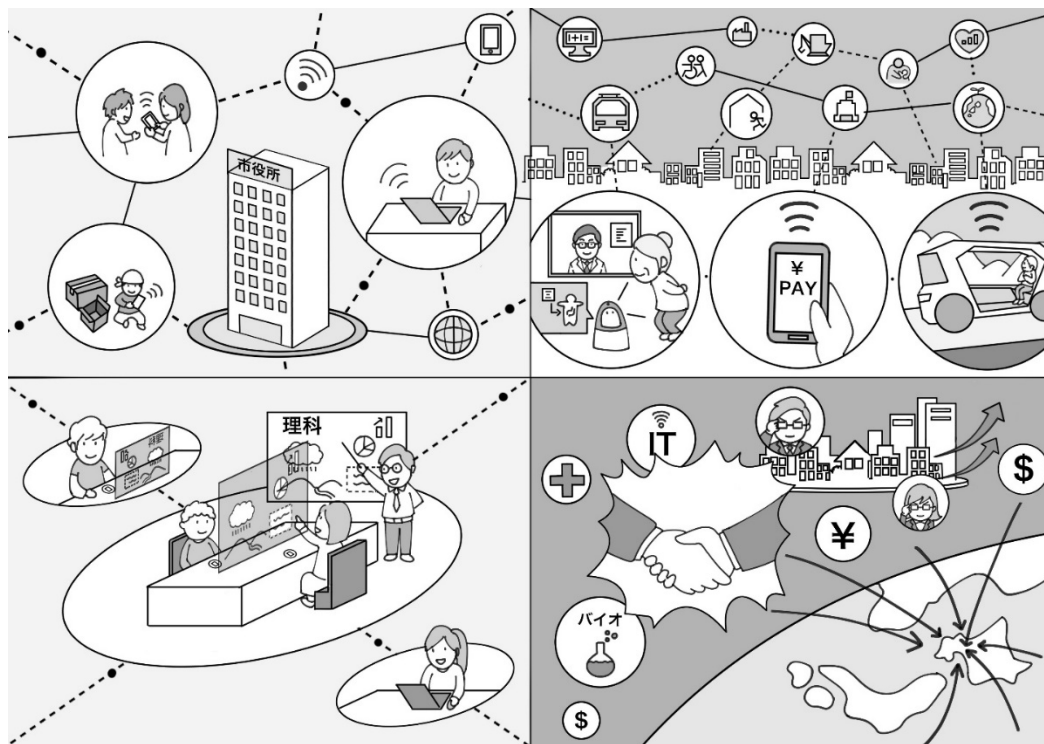
###### ③人材育成・産業競争力の強化

- 小・中学校におけるICT機器等の効果的な活用を推進するとともに、市立高等学校における数理・データサイエンス・AI・ITに関する教育の推進や英語教育の充実によるデータサイエンス人材・グローバル人材の育成を行います。また、北海道大学を中心としたアントレプレナーシップ教育の実施によるスタートアップに関する人材育成のほか、札幌市立大学におけるデザイン・看護分野とAI・IT分野を掛け合わせた専門性・実践能力を有する人材の育成など、地域の特色ある教育を推進します。
- 国内外から企業・人材の創出・獲得や投資・モノを呼び込むため、IT・クリエイティブ人材の育成・確保、成長企業の創出・誘致、バイオ人材・企業の育成や研究開発環境の充実を図るほか、スタートアップ、支援人材・組織等の集積によるスタートアップ・エコシステムの成熟に向けて北海道大学等の研究機関と連携しながら取り組みます。また、国内外からの人材・企業の誘致を図るほか、海外投資家からの投資や、DXやゼロカーボン、SDGsの機運の高まりを捉えた投資の獲得

などを推進します。

## (2)プロジェクトの推進による 10 年後の札幌市

- デジタルでの手続き等を希望する市民がオンライン上であらゆる行政手続きを行えるようになっており、市民生活の利便性・快適性が向上しています。
- 企業や行政機関において、デジタル・ワークスタイルが定着し、生産性が向上しています。
- 官民のデータ連携が進み、多くの先進的なサービスが創出されるとともに、企業のデジタル化が進むほか、競争力を高め、地域課題の解決に向けチャレンジしています。
- 札幌市の子ども・若者は、ICT機器等の効果的な活用により情報活用能力が向上しているほか、豊かな語学力やコミュニケーション能力などを身に付け、様々な分野で国際的に活躍しているとともに、高校・大学では高度人材などの育成が進んでいます。
- IT、クリエイティブ、健康医療バイオ産業などの成長分野を中心として、国内外から企業・人材・投資・モノを呼び込んでいます。



### (3)ロードマップ

プロジェクトの三本柱	2022年	2031年
行政のデジタル改革	主要な行政手続のオンライン	利便性の向上
	デジタル・ワークスタイルの導入・推進	
	自治体情報システムの標準化への対応	導入・推進
地域社会のデジタル改革	モデル地区におけるスマートシティの実証・実験	スマートシティの実装・横展開
	データ取引市場の開設	データの利活用・データ連携の推進
	中小企業のDX推進に向けた支援の拡充	
	データセンターなどのデジタルインフラの集積	
人材育成・産業競争力の強化	小中学校におけるICT機器などの導入	ICT機器等を効果的に活用した学びの推進
	札幌市立大学(AITセンター)と市立高校が連携した講義の実施	他の市立高校などに連携拡大
	北海道大学におけるアントレプレナーシップ教育の実施と道内他大学への拡大	
	高度IT人材確保の促進	道内大学生の市内就職の促進・首都圏UIJ・高度IT外国人の確保支援の拡充
	IT人材の育成・確保支援の拡充	
	エコシステムの多様性支援	エコシステムの多様性強化 グローバル化促進などの支援 官民ファンド組成

### (4)成果指標

指標	現状値	目標値
デジタル化が進んでいると実感している市民の割合	50.2% (令和4年度(2022年度))	70.0% (令和13年度(2031年度))
人口一人当たりの市内総生産(名目)	3.86百万円/人 (令和元年度(2019年度))	4.24百万円/人 (令和13年度(2031年度))

## スマート（快適・先端）プロジェクト2

### ゼロカーボンの推進と冬季の生活を維持し、雪を積極的に利活用する取組の推進

#### (1)プロジェクトの三本柱

##### ①ゼロカーボンの推進

- 温室効果ガス排出量の削減に向けて、エネルギーの有効活用を図るとともに、住宅やビルの高断熱・高気密化の促進・支援のほか、都心のエネルギーネットワークを活用したエネルギーの面的利用の促進などを行います。
- 道内における再生可能エネルギーによる発電の規模の拡大が見込まれる中、市内における発電の増加を図るほか、市民・企業などによる再生可能エネルギー電力の利用の促進を進めるとともに、道内各地で発電された再生可能エネルギー電力の市内利用（再生可能エネルギーの地産地消に関する広域連携）に向けた手法の構築などを行います。
- プラスチックごみを始めとするごみの焼却量を削減するとともに、吸収源である森林の整備や道産木材の利用の促進などを行います。
- 次世代自動車のうちゼロエミッション自動車の導入促進や水素モデル街区の整備を進めます。
- 誰もが環境保全や気候変動対策などに取り組んでいくため、SDGsを意識した学びの推進やライフスタイルの変革の促進、環境に関する新技術の開発への支援などを行います。

##### ②雪との共生

- 高齢化の更なる進行や生産年齢人口の減少に伴う除雪従事者の減少等といった社会環境の中においても、持続可能な除排雪体制を確保するため、ICT等を活用した除排雪作業の効率化・省力化を進めるほか、建設産業の活性化の取組による担い手確保、市民と行政との協働の推進や共助の促進、雪対策施設の計画的な維持・更新などに取り組むとともに、大雪時においては、排雪作業の前倒しと強化、雪堆積場等の増強など、積雪深や気象、除排雪作業の進捗状況に応じた臨機応変な対応を行います。

##### ③雪の利活用

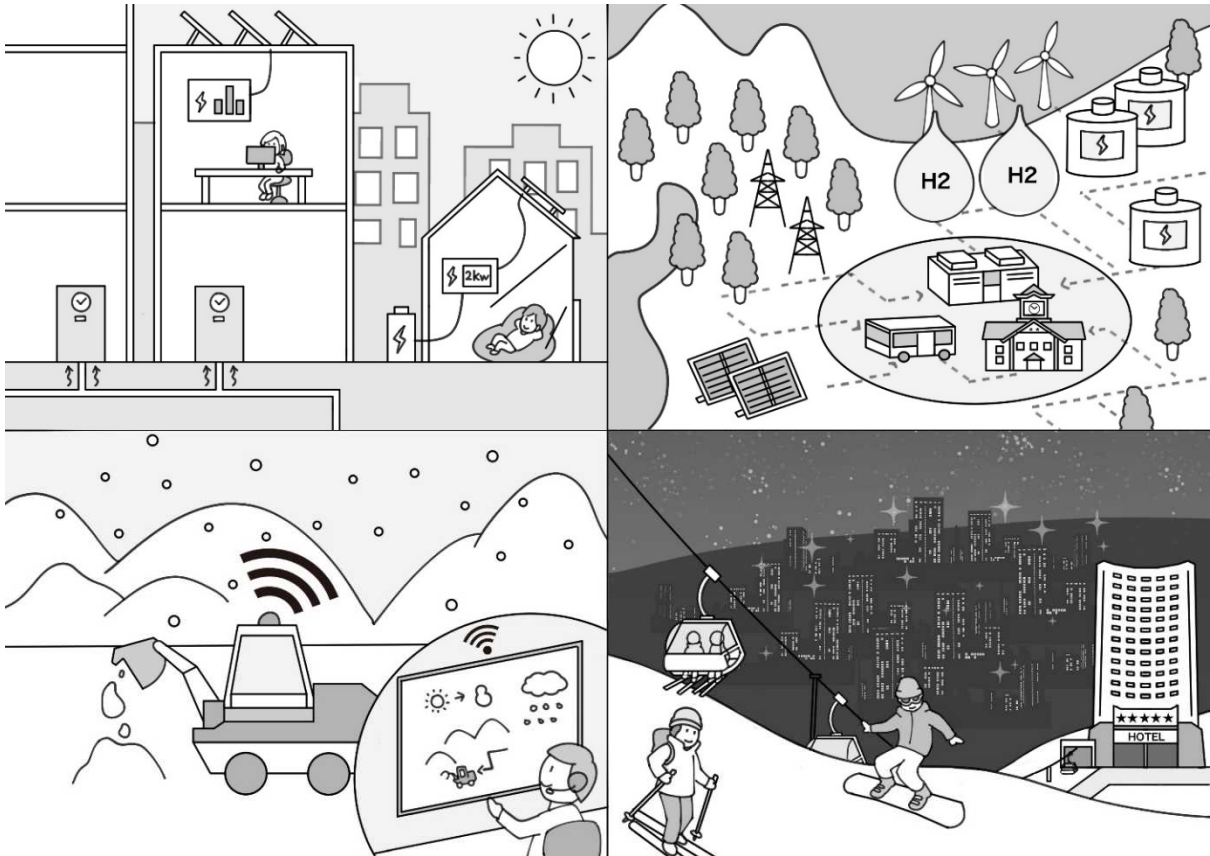
- ウインタースポーツ・冬の文化芸術を楽しむことができる機会・環境づくりなどを行うとともに、都市型スノーリゾートシティとしてのブランド化を図るため、スキー場の魅力向上や冬季観光コンテンツの充実などを行います。
- 豊富に存在する雪を利活用する雪冷熱エネルギーについて、最新技術の動向を注視しながら、今後の活用の可能性について研究します。

#### (2)プロジェクトの推進による10年後の札幌市

- 市民や企業などが、エネルギー性能の高い建物であるZEH・ZEBや省エネルギー機器などを積極的に選択・導入しており、省エネルギー化が加速しています。
- 道内各地域との連携の下に、再生可能エネルギーや資源を活用するなど、脱炭素社会の実現に向けて先駆的に取り組んでいます。
- 市民・企業などが、ごみの減量等に積極的に取り組んでおり、ごみの焼却量が削減しています。
- 市民や企業などが、新たなクリーンエネルギーである水素を利活用しているとともに、ゼロエミッ

ション自動車を選択しています。

- 環境保全や気候変動対策などに取り組む市民や企業が増加し、ライフスタイルの変革や技術革新が進んでいます。
- 先端技術の活用などにより除排雪作業の更なる効率化・省力化が進み、持続可能な除排雪体制が確保され、安心して冬を過ごしています。
- ウインタースポーツや冬の文化芸術が多くの市民・観光客に親しまれているとともに、都市型スノーリゾートシティとしてのブランド化が進み、道内連携による北海道全体での「一大スノーリゾートエリア」としての世界的ブランドが確立しています。



### (3)ロードマップ

プロジェクトの三本柱	2022 年	2031 年
ゼロカーボンの推進	<p>市民・企業等に対する Z E H・Z E B 化や省エネルギー機器導入の促進、市有施設の Z E B 化などによる省エネルギー化</p> <p>都心のエネルギーネットワークの活用によるエネルギーの面的利用の促進・I C T などの活用によるエネルギー利用の最適化</p> <p>再生可能エネルギーに関する広域連携に向けた検討</p> <p>再生可能エネルギーに関する広域連携の推進 市民・企業などによる再生可能エネルギー電力の利用促進</p> <p>S D G s を意識した学びの推進・環境に関する技術開発への支援</p>	
雪との共生	<p>除排雪作業の効率化・省力化</p> <p>建設産業活性化の取組による担い手の確保</p>	
雪の利活用	<p>各スキー場の魅力アップ構想の策定への支援</p> <p>各スキー場の魅力アップ構想に基づく取組への支援</p> <p>スキー場・関連事業者の連携事業の支援 民間の冬季観光コンテンツ創出事業への支援</p>	

### (4)成果指標

指標	現状値	目標値
温室効果ガス排出量	1,150 万 t-CO <sub>2</sub> (平成 30 年度(2018 年度))	485 万 t-CO <sub>2</sub> (令和 13 年度(2031 年度))
1 人乗りが可能な除雪機械台数※	175 台 (令和 4 年度(2022 年度))	600 台 (令和 13 年度(2031 年度))
冬期(12~3月)の観光客数	421 万人 (平成 30 年度(2018 年度))	546 万人 (令和 13 年度(2031 年度))

※バックカメラなどの安全装置を設置し、1名乗車を可能とした除雪機械を導入することで、限られた人員でも安全に作業が行える体制を構築

## 4 人口減少緩和プロジェクト

今後は、人口減少の緩和に向けて、大学等の研究機関の集積という強みを生かし、若者との接点を持つ大学に着目して札幌圏の各大学との連携を強化していくことや、将来的な地元定着などに向けた長期的な視点を踏まえた取組を進めていくことが必要です。

そのため、これまで取り組んできた、豊かで安定した暮らしに資する「質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり」や「結婚・出産・子育てを支える環境づくり」について、札幌市の合計特殊出生率などに影響を与える要因や国内外の事例も調査分析しながら有効な事業を展開するとともに、より若い世代へ向けたアプローチを強化します。

### 人口減少緩和プロジェクト

結婚や出産を望む市民の希望を実現するとともに、住み続けたいくなる取組の推進

#### (1) プロジェクトの三本柱

##### ① 質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり

- 高度人材の雇用の受け皿となるスタートアップへの支援に加え、成長分野の企業誘致や本社機能の移転に対する支援を強化するとともに、地元企業の挑戦や国内外に向けた販路拡大への取組を支援します。
- 雇用環境の魅力を高め、道外からの人材誘致の取組を強化するほか、幅広い年代の人材を育成し、就労を促進します。こうした取組のほか、職場・家庭などにおけるジェンダーギャップの解消を進めるとともに、市民が結婚や出産に対して前向きになれるよう、社会全体で子育てを支える機運を醸成します。
- より多くの人に選ばれるまちとなるために、観光・スポーツ・文化芸術やまちづくり活動といった様々な側面から、札幌市ならではの魅力を一層高めます。

##### ② 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

- 個人の自己決定権を尊重しつつ、結婚・出産・子育ての不安を緩和する支援や保育サービスを充実させるとともに、子育て世帯などの家計負担の軽減を拡充します。
- 全ての子どもの健やかな成長のため、多様なニーズに応じた学びの機会を得ることができるよう、多様な学びを支える環境を充実します。

##### ③ 若い世代へ向けたアプローチの強化

- 大学との連携により戦略的なまちづくりを加速し、若者の地元定着につなげるとともに、大学間の連携強化に向けた支援や大学・企業・地域コミュニティの活性化を推進します。
- 大学生以外の若い世代（専門学生、中高生など）に対し、ライフデザインに関する意識向上の取組や、地元の魅力・特色を学ぶ機会を充実します。
- 多様な主体と連携して、個々が心や体の健康を正しく理解し、自分らしいライフデザインが描ける環境の構築を進めます。
- 札幌市ならではの魅力を市内外の若い世代に向けて発信することなどにより、都市としてのブランドイメージを向上します。



## (2) プロジェクトの推進による10年後の札幌市

- 高度人材などの雇用の受け皿となる企業が成長しています。
- 職場・家庭などにおいてジェンダー平等が実現しています。
- 観光・スポーツ・文化芸術などの面で、札幌市の魅力が一層高まっています。
- 結婚・出産・子育ての不安を緩和する支援や保育サービス、家計負担の軽減に向けた支援が充実し、結婚、出産や子育てに関する市民の希望が実現しています。
- 子育てをする市民が子育てを楽しみながら生き生きと暮らしています。
- 若者がより一層札幌市の魅力・特色を感じています。
- 若者が心や体の健康を正しく理解し、自分らしいライフデザインが描ける環境が整っています。



### (3) ロードマップ

プロジェクトの三本柱	2022年	2031年
質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり	<p>スタートアップへの支援、企業誘致、本社機能移転に対する支援などによる雇用の創出</p> <p>ジェンダーギャップ解消策の検討</p>	<p>新たなジェンダーギャップ解消策の実施</p>
結婚・出産・子育てを支える環境づくり	<p>結婚・出産・子育ての不安を緩和する支援の充実</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの普及</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの更なる浸透</p>
若い世代へ向けたアプローチの強化	<p>大学間連携への支援</p> <p>ライフデザインに関する学習プログラムの開発</p>	<p>大学間連携や産学官連携による地域課題解決</p> <p>ライフデザインに関する学習プログラムの実施</p>

### (4) 成果指標

指標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.08(令和3年(2021年)) (1.09(令和2年(2020年)))	・アンケート調査を基に算出した市民の希望出生率まで上昇されることを目指す (令和13年度(2031年度)) ※アンケート調査は令和5年度中に実施 ※前回調査(平成30年)の市民の希望出生率1.65
20~29歳の道外への転出超過数	2,135人 (令和3年(2021年))	0人 (令和13年(2031年))

## 第2章 まちづくりの基本目標ごとに取り組む施策

この章では、ビジョン編で定めた「まちづくりの基本目標」と「目指す姿」の実現に向けて、「まちづくりの分野」ごとに取り組む施策を掲げます。なお、異なる分野の課題を統合的に解決していくこともSDGsの重要な考え方であることから、具体的な施策を実行していくに当たっては、分野間の連携を取りながら、適切に対応していきます（各分野に掲げる施策は本書を参照）。

### 1 子ども・若者

子ども・若者分野においては、ビジョン編に掲げる

「まちづくりの基本目標1 安心して子どもを産み育てることができる、子育てに優しいまち」

「まちづくりの基本目標2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち」

「まちづくりの基本目標3 一人一人の良さや可能性を大切に教育を通して、子どもが健やかに育つまち」

を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

#### 充実・強化します！

- 子育て支援の社会的気運の醸成（まちづくりの基本目標1(1)関連）
- 妊産婦等を対象にした切れ目のない支援（まちづくりの基本目標1(1)関連）
- 児童虐待などへの相談支援体制（まちづくりの基本目標2(1)関連）
- ヤングケアラーへの支援（まちづくりの基本目標2(2)関連）
- 子ども・若者の第三の居場所づくりの推進（まちづくりの基本目標2(2)、(3)関連）
- 課題探究的な学習モデルの推進（まちづくりの基本目標3(1)関連）

### 2 生活・暮らし

生活・暮らし分野においては、ビジョン編に掲げる

「まちづくりの基本目標4 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち」

「まちづくりの基本目標5 生活しやすく住みよいまち」

を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

#### 充実・強化します！

- 世代に応じた健康増進に向けた取組の推進（まちづくりの基本目標4(1)関連）
- 生涯学習施設や図書館における学びや社会参加の機会の充実（まちづくりの基本目標4(2)関連）
- 地域包括支援センターや区役所における相談・支援機能の向上（まちづくりの基本目標5(1)関連）
- 公共施設や民間建築物などのバリアフリー化の推進（まちづくりの基本目標5(2)関連）
- 行政手続をオンラインで完結することができる取組の推進や窓口の利便性の向上（まちづくりの基本目標5(3)関連）
- 地域特性に応じた交通環境と冬季の道路環境の維持・確保（まちづくりの基本目標5(4)関連）

### 3 地域

地域分野においては、ビジョン編に掲げる

「まちづくりの基本目標6 互いに認め合い、支え合うまち」

「まちづくりの基本目標7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち」

を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

#### 充実・強化します！

- 市民や企業などへの心のバリアフリーの浸透（まちづくりの基本目標6(1)関連）
- 多世代交流と国際交流の促進（まちづくりの基本目標6(2)関連）
- まちづくり活動の担い手の育成・確保（まちづくりの基本目標7(1)関連）
- 市政情報などの情報発信や市民意見の把握・分析手法の多元化（まちづくりの基本目標7(2)関連）
- 町内会の活動や重要性への理解の促進（まちづくりの基本目標7(3)関連）
- 多様な主体による活動や協働の促進（まちづくりの基本目標7(4)関連）

### 4 安全・安心

安全・安心分野においては、ビジョン編に掲げる

「まちづくりの基本目標8 誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち」

「まちづくりの基本目標9 日常の安全が保たれたまち」

を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

#### 充実・強化します！

- 災害の発生前や発生後の初動・応急・復旧・復興期の対策についての計画の見直し  
（まちづくりの基本目標8(1)関連）
- 災害情報の発信の多元化や有事の際の医療体制の整備（まちづくりの基本目標8(2)関連）
- あらゆる世代の防災知識と地域防災力の向上（まちづくりの基本目標8(3)関連）
- 犯罪や消費生活に関する被害の未然防止（まちづくりの基本目標9(1)関連）
- 救急活動などへのICTや先端技術の活用（まちづくりの基本目標9(2)関連）

## 5 経済

経済分野においては、ビジョン編に掲げる

「まちづくりの基本目標10 強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち」

「まちづくりの基本目標11 多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち」

「まちづくりの基本目標12 雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち」

を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

### 充実・強化します！

- 食の輸出拡大やブランド力向上の更なる推進（まちづくりの基本目標 10(1)関連）
- 国内外から獲得する観光消費の拡大に向けた支援（まちづくりの基本目標 10(1)関連）
- IT分野やクリエイティブ分野、健康福祉・医療分野の産業の成長の促進（まちづくりの基本目標 10(2)関連）
- 中小企業におけるデータや先端技術の活用への支援（まちづくりの基本目標 11(2)関連）
- スタートアップの創出の促進（まちづくりの基本目標 11(3)関連）
- 企業誘致の促進（まちづくりの基本目標 11(4)関連）
- 人手不足の解消に向けた人材確保への支援（まちづくりの基本目標 12(1)関連）
- 求職者への就業支援と働きやすい職場環境の整備（まちづくりの基本目標 12(1)、(2)、(3)関連）

## 6 スポーツ・文化

スポーツ・文化分野においては、ビジョン編に掲げる

「まちづくりの基本目標13 世界屈指のウインタースポーツシティ」

「まちづくりの基本目標14 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち」

「まちづくりの基本目標15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち」

を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

### 充実・強化します！

- ウインタースポーツ環境の整備や大規模大会の開催と円滑な運営（まちづくりの基本目標 13(1)、(2)関連）
- 気軽に楽しむことができるスポーツ活動の場の提供（まちづくりの基本目標 14(1)関連）
- スノーリゾートとしてのブランド化（まちづくりの基本目標 14(2)関連）
- 子どもや障がいのある方などによる文化芸術の鑑賞や活動へのサポート（まちづくりの基本目標 15(1)関連）
- 国際的な文化芸術イベントの開催（まちづくりの基本目標 15(2)関連）
- 文化財などの保全と継承の担い手の育成（まちづくりの基本目標 15(3)関連）

## 7 環境

環境分野においては、ビジョン編に掲げる

「まちづくりの基本目標16 世界に冠たる環境都市」

「まちづくりの基本目標17 身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち」

を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

### 充実・強化します！

- 省エネルギー化の促進と再生可能エネルギーの導入の拡大や道内連携の促進  
(まちづくりの基本目標 16(1)、(3)関連)
- 都心のエネルギーネットワークの整備やエネルギーマネジメントシステムの導入の促進  
(まちづくりの基本目標 16(2)関連)
- あらゆる世代の行動変容を促す取組の推進 (まちづくりの基本目標 16(4)関連)
- グリーンインフラの推進 (まちづくりの基本目標 17(1)、(2)関連)
- Park-PFIなどの公園内における民間活力の導入 (まちづくりの基本目標 17(2)関連)
- 森林の整備や道産木材の利用の促進 (まちづくりの基本目標 16(3)、17(1)関連)

## 8 都市空間

都市空間分野においては、ビジョン編に掲げる

「まちづくりの基本目標18 コンパクトで人にやさしい快適なまち」

「まちづくりの基本目標19 世界を引きつける魅力と活力あふれるまち」

「まちづくりの基本目標20 都市基盤を適切に維持・更新し、最大限利活用するまち」

を目指し、主に次の観点を充実・強化していきます。

### 充実・強化します！

- 市街化調整区域も含めた計画的・戦略的な土地利用の促進 (まちづくりの基本目標 18(1)関連)
- 都心・地域交流拠点・住宅市街地(複合型高度利用市街地・郊外住宅地・一般住宅地)における居心地が良く歩きやすく・滞留したくなる空間の形成  
(まちづくりの基本目標 18(2)、(3)、19(1)関連)
- 住宅市街地の地域特性に合わせた機能の誘導や公共施設の複合化や再編  
(まちづくりの基本目標 18(3)関連)
- 持続可能な公共交通ネットワークの形成 (まちづくりの基本目標 18(4)関連)
- 丘珠空港周辺、スノーリゾートエリアなどにおける札幌市の強み・魅力を更に高める都市機能の高度化と集積 (まちづくりの基本目標 19(2)関連)
- 道路や広場などの空間の柔軟な利活用の推進と民間による利活用の促進  
(まちづくりの基本目標 20(3)関連)

成果指標

分野	指標（まちづくりの基本目標の実現度合い、5段階評価）	現状値（令和4年度（2022年度））	目標値（令和13年度（2031年度））
子ども・若者	「安心して子どもを生み育てることができる、子育てに優しいまち」が実現している	2.95	3.30
	「誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち」が実現している	2.66	3.10
	「一人一人の良さや可能性を大切にする教育を通して、子どもが健やかに育つまち」が実現している	2.96	3.30
生活・暮らし	「誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち」が実現している	3.12	3.40
	「生活しやすく住みよいまち」が実現している	3.34	3.60
地域	「互いに認め合い、支え合うまち」が実現している	2.99	3.40
	「誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち」が実現している	2.87	3.30
安全・安心	「誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち」が実現している	2.94	3.30
	「日常の安全が保たれたまち」が実現している	3.34	3.60
経済	「強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち」が実現している	3.29	3.60
	「多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち」が実現している	2.89	3.30
	「雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち」が実現している	2.84	3.20
スポーツ・文化	「世界屈指のウィンタースポーツシティ」が実現している	3.63	3.80
	「四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち」が実現している	3.57	3.80
	「文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち」が実現している	3.36	3.60
環境	「世界に冠たる環境都市」が実現している	2.89	3.30
	「身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち」が実現している	3.72	3.90
都市空間	「コンパクトで人にやさしい快適なまち」が実現している	3.43	3.70
	「世界を引きつける魅力と活力あふれるまち」が実現している	3.32	3.60
	「都市基盤を適切に維持・更新し、最大限活用するまち」が実現している	2.98	3.30

## 第3章 行財政運営の方向性

この章では、第1章と第2章に定める施策を着実に、かつ、より効果的に推進していくために、現状を踏まえて行財政運営における今後の方向性を定めるとともに、札幌市が北海道やさっぽろ圏の中心都市として発揮すべき役割に関する「北海道と共に発展する札幌市」に向けた取組方針などを定めます。

### 1 行財政運営における現状

- (1)市民ニーズの多様化・複雑化
- (2)頻発する自然災害や感染症の感染拡大への対応
- (3)複雑化する福祉課題
- (4)限られた経営資源

### 2 行政運営の目指す姿と取組方針・取組例

#### 行政運営の目指す姿

**“市民のために、協働し、挑戦する市役所”**

#### ①行政サービスの高度化

【主な取組の方向性】※括弧内は取組例を指す（第3章において同じ）。

- 多様な市民ニーズへのきめ細やかな行政サービス提供体制の構築（複合的な福祉課題を抱える市民への支援体制の構築、子ども・子育て家庭への支援体制の強化など）
- デジタル化や区役所改革など市民目線の行政サービスの構築（行政手続のオンライン化の推進、書かない窓口の実現に向けた取組、オンライン相談の実施など）
- 市民感覚を踏まえた戦略的な広報の推進（札幌市ホームページの再構築、クロスメディア広報の実施など）

#### ②不断の行政改革の推進

【主な取組の方向性】

- 業務の見える化などの根拠に基づく政策立案（E B P Mや行政評価制度の効果的な運用など）
- デジタルツールの活用などによる行政DXの更なる推進（ICTツールの導入効果を最大化するための紙媒体資料の電子化など）
- 業務の集約化・業務プロセスの最適化の取組（行政事務センターの更なる活用、要介護認定事務等の個別業務の集約化など）

#### ③多様な主体による連携・協働の推進

【主な取組の方向性】



- 市政への市民参加の推進（市民意見の的確な把握や市政への反映に向けた仕組みづくり、市民参加の促進のための戦略的な情報発信など）
- 民間活力の導入などの多様な主体との連携による行政運営（民間の発想の行政運営への反映や多様な主体との連携・協働体制の構築、官民連携による施設整備・運営の促進、成果連動型民間委託の活用、出資団体・他自治体との連携推進など）

#### ④職員力と組織力の向上

##### 【主な取組の方向性】

- 外部人材の登用を含む職員の確保（採用試験制度の見直し、外部人材の任用など）
- 職員力・専門性を向上させる人材の育成と意識改革（キャリア形成につながる研修・人事配置など）
- 誰もが活躍できる職場環境の整備（テレワークの促進等の柔軟な働き方を支援する取組など）
- 変化に柔軟に対応できる組織マネジメント力の強化（管理職のマネジメント力向上の取組や職員エンゲージメントの向上施策の実施など）
- 組織間の横の連携強化などのオープンでフラットな組織づくりの推進（柔軟な組織運営の実現、縦割り打破に向けた継続的な取組など）

### 3 財政運営の視点と取組方針

#### 財政運営の視点

- メリハリの効いた財政運営
- 持続可能な財政構造に向けた不断の見直し
- 将来世代に過度な負担を残さない健全な財政運営

#### ①計画的な財政運営

##### 【主な取組の方向性】

- 中長期の見通しを踏まえた予算編成
- 公共施設マネジメントの推進

#### ②歳入・歳出の改革

##### 【主な取組の方向性】

- 行政サービスや受益者負担の水準の在り方の検討
- 事業効果に着目した事業見直しサイクルの確立

#### ③財政基盤の強化

##### 【主な取組の方向性】

- 税源かん養の推進
- 公有財産の戦略的な活用
- 法定外目的税の導入に関する調査・検討

#### ④財政規律の堅持

【主な取組の方向性】

- 市債の適切な管理
- 基金の戦略的活用

## 4 「北海道と共に発展する札幌市」に向けた取組方針

### ①北海道や道内各市町村との連携

【主な取組の方向性】

- 関係人口の創出（地域に目を向ける機会の創出プログラムの実施など）
- 自治体間の制度連携（パートナーシップ宣誓制度の自治体間連携など）
- 道内各地の魅力発信（札幌市が保有するツールを活用した広報の推進など）
- 脱炭素社会の早期実現に向けた取組（道内各地で発電された再生可能エネルギー電力の市内利用、道産木材の利用促進など）

### ②さっぽろ連携中枢都市圏における連携の深化

【主な取組の方向性】

- 経済成長のけん引（企業誘致における連携、観光資源の共同プロモーションなど）
- 都市機能の活用（公共施設の相互利用など）
- 生活機能の向上（救急医療の維持・向上に向けた取組の推進、地域公共交通の維持・向上に向けた取組など）
- 人材育成の推進（地元定着の促進など）

## 5 中期実施計画や個別計画の策定などによる施策の推進

今後、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくよう長期的な財政見通しを試算した上で、この戦略編の方向性や視点に沿って、中期実施計画（計画期間は4・5年程度）を策定していくとともに、各分野における個別計画の策定や見直しを行いながら、具体的な取組を進めていくことにより、施策の着実な推進を図ります。

